

令和 8 年 4 月 1 日改正

市川市清掃公社理事長の報酬について

市川市の課長職（一般給料 7 級）の再任用職員の収入を基準として定める。

1 報酬月額

給料月額＋地域手当＋管理職手当＝472,416円

- (1) 給料月額（市川市一般職の職員の給与に関する条例（以下「給与条例」という。）別表第 1 一般給料表 7 級再任用職員の額）＝374,800円
- (2) 管理職手当（給与条例第 23 条の 2、市川市一般職の職員の給与に関する条例施行規則（以下「給与規則」という。）第 16 条の 2 及び別表第 5 の 7 級再任用職員の額）＝47,000円
- (3) 地域手当（給与条例第 10 条の 2 で定める額（（給料月額＋管理職手当の額）×100分の12）＝50,616円

2 賞与

期末手当＋勤勉手当＝599,303円

- (1) 期末手当（給与条例第 24 条で定める額（（給料月額＋地域手当の額＋職務加算の額（（給料月額＋地域手当）×給与規則第 18 条の 2 の 2 で定める加算割合である 100分の15））×100分の71.25
＝（374,800円＋50,616円＋63,812円）×100分の71.25
＝348,574円
- (2) 勤勉手当（給与条例第 24 条の 2 の 3 で定める額（（給料月額＋地域手当（給料月額×100分の12）＋職務加算の額（（給料月額＋地域手当）×給与規則第 18 条の 2 の 2 で定める加算割合である 100分の15））×給与規則第 18 条の 9 で定める 100分の51.25
＝（374,800円＋50,616円＋63,812円）×100分の51.25
＝250,729円